

## 政治行政学科創立30周年に寄せて

日 高 昭 夫

山梨学院大学法学部政治行政学科は、1991年4月に法学部行政学科として創設され、2002年4月に名称変更して今日に至っている。

そもそも、法学部に法学科と並んで「行政学科」を設置するという構想は、本学創設当初からの悲願でもあった。本学法学部法学科は、1962（昭和37）年1月20日に文部省の設置認可を受け、同年4月1日から発足したが、すでに翌1963（昭和38）年9月12日の理事会において、議案「山梨学院大学法学部（法学科）に法律学、行政学および税法学に関する学科目を増設し、且つ学生入学定員100名を160名に増加の届出をなすこと」が審議され、承認されていた。そのもともとの意図について次のように記されている。「本学では、・・・法学部法学科の他に、行政学科設置と相並んで、税法学科増設を企図したのでありますが、文部省当局から時期尚早との結論を得ましたので、やむをえず、行政専攻コースとともに税法専攻コースを設置したのであります。」かくして、「昭和38年4月1日をもって、法律学専攻、行政学専攻、税法学専攻の三専攻コースに分け各々その特色を持たせ、法律学専攻にあつては、司法試験受験、行政学専攻は、公務員採用試験、又税法専攻は公認会計士、税理士受験等を目標に学生を教育していくこととなったのである。」（『山梨学院大学二十年史』昭和41年刊85、104、96頁参照）ちなみに、このときの行政学は、米国行政学の重鎮D. ワルドーの研究などで著名な関口謙司教授がご担当されておられたようである。

こうした本学草創期からの悲願でもあった行政学科・政治行政学科は、

この30年の間、教育、研究、社会・地域貢献、大学運営の各方面にわたって、大きな貢献をなしてきたものと自負している。その一端については、第5代学科長（政治行政学科初代学科長）としての立場から「政治行政学科創立20周年記念号の刊行にあたって」（法学論集68号）にも記したとおりである。

以下では、一教員の立場から、思いつくままにこの30年の学科教育改革の取組みのいくつかを振り返り、所感を述べることにしたい。

#### カリキュラム改革

学部の専門課程の主要講義科目については、開設当時の行政学科時代から名称変更後の政治行政学科時代までの間にカリキュラム改革が行われてきたため、専門科目の名称も変遷がある。

当初、行政学科のファウンディングファーザーである故河中二講先生が「行政学」を、また故江口清三郎先生が「地方自治」を担当しておられた関係で、私は行政学各論である「行政管理論」と「政策研究概論」を担当することからスタートした。その後、両先生がご退職され、また政治行政学科に名称変更されたことに伴い、行政学と地方自治論をドッキングした「自治体行政学」（4単位選択必修科目）を担当するようになり、現在に至っている。

2002（平成14）年度から政治行政学科長に就任する前後から今日まで、私が開設にかかわった専門科目として、次のようなものがある。自治体等との連携により始まった2000（平成12）年度の「公務実習」（現在のインターンシップ（公務））、山梨県警察本部との連携で始まった2003（平成15）年度の「警察の研究」（最初の年度は「政治学特講Ⅰ」としてスタートし翌2004年度から現在の科目名となる）、2007（平成19）年度の「政策提言研究」（2018年度末で廃止）、山梨県市長会との連携による2013（平成25）年度の「地域経営論」（2017年度から「市長特別講義」と名称変更）、

などがある。その他にも、山梨大学を責任大学とする県内11大学短大が連携して大学版地方創生に取り組むCOC＋事業の一環として2015（平成27）年度に開設した、自治体との連携の下で行うアクティブ・ラーニング型の「地域課題総合研究」と「地域課題実践研究」がある。

また、授業内容と密接に関連する公務員試験の過去問等の紹介や解説を行う短時間のコーナーである「MEET（More in Education for Employment and Training）」を各教員の担当する科目の授業で取り入れてもらうシステムが2006（平成18）年度からスタートした。ちなみに、当時、就職氷河期とよばれ、「ニート（NEET, Not in Education, Employment or Training）」現象が席卷していた時代だった。その反省から、大学教育においても様々な工夫を凝らしてキャリア教育の機会を増やす必要があると感じていたので、NEETをもじってMEETを提案した。英語のmeetにも、「出会う」「交わる」「対抗する」などの意味があるので、今でも気に入っている語呂合わせの一つである。

2008（平成20）年度には、地方議会論の大家となられた江藤俊昭教授のご協力を得て山梨県昭和町議会との連携協定が結ばれ、政治行政学科の複数のゼミがコミットする「学生模擬議会」が実現した。これは、学生が調査研究の成果を議員に提言する、一種のインターゼミナール方式によるアクティブ授業であるが、その後、議員とのワークショップや政策提案報告会などとして、今日まで引き継がれている。

これらは私が直接かかわったものであるが、それ以外にも本学科には関係の先生方の発案にかかる多くのユニークな科目群が設けられた。一例を挙げれば、地方議会論、ローカル・ガバナンス研究、地域経営論、安全保障研究、消防・防災研究、警察政策論などである。

#### 公務員志望者への支援

こうした一連のカリキュラム改革や授業運営の取組の背景には、行政学

科および政治行政学科が公務員志望者を広く受け入れてきた実績がある。

第1期生が卒業した1994（平成6）年度からいま手元にデータがある2017（平成29）年度までの24年間において、卒業時点での公務員就職者数は、本学科だけで600人を超える。第1期生の19人から始まり第24期生（2017年度）の40人に至るまで、平均すると毎年25人以上が公務員として就職している計算になる。特に、政治行政学科に名称変更した後は、学科定員が削減されたにもかかわらず、平均で毎年27人程度に増えている。しかも、これらの統計には反映されていないが、卒業後に再チャレンジ、再々チャレンジして公務員になっている卒業生も少なくないことを勘案すれば、本学科が公務員合格者で全国に誇れる実績を有していることは明らかだろう。

そのフロンティアを切り開かれたのは、第4代学科長、法学部長を歴任された故江口清三郎教授である。江口先生は、自らが自治体職員であったご経験を活かして、課外授業としての公務員講座を開設され、公務員志望の学生たちのきめ細かな進路指導に情熱を注がれてきた。しかし、その当時はまだ学科を挙げて公務員志望者を支援するまでの条件は未整備で、江口先生と就職センターを中心としたカリキュラム外のエキストラにとどまっていた。大学教育を就職の「手段」とみるかのような現象に対するアカデミズム教育観からの冷遇や反発が依然強かったためである。

その経緯について、「江口清三郎先生のご退職に寄せて」（法学論集54号2005年3月）の中で、政治行政学科長として、はなむけの辞を述べているので、参照されたい。

いまから振り返れば、その状況が一変するのは、政治行政学科へと名称変更した2002年前後の時期であったように思う。行政学科時代を支えてこられたファウンディングファーザーの先生方から、私たち当時の「若手」世代へと学科運営の役割が事実上バトンタッチされるようになる。それま

でそれぞれの学会で指導的な地位を築いてこられた大家の先生方のカリスマ的なリーダーシップに依存していた状況から、カリスマ不在の時代へと移行して、良くも悪くも「集団指導体制」を構築しなければならない状況を余儀なくされた。

学科改革の議論自体は1997（平成9）年前後から始まってはいた（1997年4月1日付「第1回行政学科改革案」が学科会に提案されている）が、なかなか結論を得るには至らなかった。

そのため、学科の将来構想やカリキュラム改革を検討するため、学科の各専門領域を代表する「若手」教員で構成する「学科改革特別委員会」を遅くとも2002年までには組織し、その委員長に丸山正次教授（第6代学科長、法学部長を歴任。現副学長）をお願いして改めて議論と検討を始めた。そして、2003（平成15）年4月3日に丸山委員長から「平成16年度に向けた学科カリキュラム改革の基本方針案」が提示されることとなった。この基本方針の中で、「行政・政策系分野」と「政治・国際系分野」を核に、「卒業後の就業先」を基軸にした履修3モデル、「行政・政策モデル」「市民・政治モデル」「国際関係モデル」が提示された。その中で、「公務員試験・就職試験」を念頭に置いた科目選択のあり方が示されている。これが以降今日までの政治行政学科のカリキュラム運営の基本とされてきた。

また、2004（平成16）年12月3日には同委員会から「政治行政学科の特色」と題する案が出されている。その中で、「分権型社会をリードする人材の育成（「地域政策能力」の開発を学科の使命）」「『現場』を取り入れる授業の展開：キャリア教育をも兼ねる」「公務員試験の試験科目にも対応したカリキュラム」などの項目が示された。また、地域福祉論、社会心理学、自治体法などの選択肢を広げる新機軸の科目新設も提示された。

公務員志望者への学科を挙げた支援体制は、ここに確立したといえる。

公務員志望学生の現状はどうか。毎年、新入生ガイダンス時に、警察消

防を含めた公務員志望者に挙手してもらってきた感じでは、9割が入学時点で希望者である。その意味では、本学の健康栄養学部（管理栄養学科）と並んで、本学科は入学時点で、ある程度明確な進路目標をもっている学生が多いという、他学科にない大きなアドバンテージを持っているといえる。

では、入学後の状況はどうだろう。それを推し測るデータを検討してみる。

2年次以上の配当である選択必修科目の自治体行政学（2019年度より自治体行政学ⅠⅡに変更）では、毎年、授業開始時と終了時に独自のアンケートを実施している。その主な目的は、授業の到達目標の達成度や学生の満足度を測定するためだが、あわせて公務員志望状況をたずねることとしている。それによれば、アンケートに回答した履修者のうち、2012（平成24）年度で137名中117名85.4%が、また2017（平成29）年度で141名中109名77.3%が、それぞれ公務員を志望していることがわかる。2年次から3年次になると8割台から6割台に志望者割合が減る傾向はあるものの、それでも学科の多くの学生が入学後も公務員志望の夢や目標を失っていないことが重要だろう。

しかも、授業の到達目標として掲げている事項、たとえば自治体行政学では、「地方公務員の仕事の社会的意義や役割を理解する」「自治体行政学の知識や理論を身につける」「地方自治や自治体行政について自分なりの意見を持てるようになる」「政治や行政に関する社会的関心を高める」といった主要な事項について、公務員志望者ほど高いモチベーションと達成感をもっていることもわかっている。同じ傾向は、私が担当してきた市長特別講義や政策提言研究などでもいえる。

したがって、こうした学生たちの夢や目標を、最大限可能な方法と内容で支援していくというのが、大学に課せられた課題であり責任であろう。

たとえ学部学科がどのような形態になろうとも、公務員や地域リーダーを目指すニーズが存在する以上、それを全力でサポートすることは今後も変わらない姿勢でなければならない。

大学草創期からの悲願として創設された行政学科・政治行政学科も、残念ながら、時代の大きなうねりに抗うことができず、2020（令和2）年度入試から学科の募集を停止し、2022（令和4）年度末をもって廃止することが大学の経営方針として決定された。少子化の縮減社会を生き残るため、従来の法学科・政治行政学科を統合し、新生「法学部」として発展を目指すという苦渋の、しかしまた前向きの決断である。大学をめぐる環境がいつそう厳しさを増しているときであるからこそ、故事にもあるように「温故知新」の精神を大事にし、今後も未来への果敢なチャレンジを期待したい。